

令和元年みよし市教育委員会 第5回定例会 会議録

日 時		令和元年5月16日(木) 午前10時開議
場 所		市役所2階202会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 委員：松本美佐 委員：日比野直子 委員：原口百合子
欠席委員		教育長職務代理者：天野博道
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長：竹谷富雄、 生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎
傍聴者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。なお、天野教育長職務代理者は、本日所用により欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和元年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第4回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第4回定例会)会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

<p>日程 4 【議事】 議案第15号(みよし市教育委員会教育長の営利企業等従事の許可に関する規則の一部を改正する規則について)</p>	<p>各委員 教育長 教育長 教育長 教育行政課長</p>	<p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p> <p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第15号の説明をお願いします。</p> <p>議案第15号「みよし市教育委員会教育長の営利企業等従事の許可に関する規則の一部を改正する規則」についてです。この案を提出するのは、みよし市教育委員会教育長の営利企業等従事の許可に関する規則の一部改正に伴い必要があるからです。</p> <p>3ページをご覧ください、改正の内容は、不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年5月30日交付、令和元年7月1日施行分)による工業標準化法の一部改正により、「日本工業規格」が「日本産業規格」とされたことに伴い、様式第1号、様式第2号の関係条名を「第2条関係」に改め、備考の「用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。」を削除するものです。施行期日は、公布の日からとしています。</p> <p>教育長 議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
<p>議案第16号(みよし市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する</p>	<p>各委員 教育長 教育長 学校教育課長</p>	<p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、議案第15号「みよし市教育委員会教育長の営利企業等従事の許可に関する規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第16号の説明をお願いします。</p> <p>議案第16号「みよし市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてです。この案を提出するのは、不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正により、同法に規定する「日本工業規格」が「日本産業規格」とされることに伴い、様式中の用紙の規格を定める規定の削除を行う必要があるからです。</p> <p>11ページから49ページの新旧対照表をご覧ください。改正の内容は、規則で規定する様式第1号から様式第28号(その2)までの様式について、用紙の規格を定める規定を削除するものです。施行期日は、公布の日からの施行</p>

<p>規則について)</p>	<p>教 育 長 各 委 員</p>	<p>としています。</p> <p>議案第16号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
<p>議案第17号(みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について)</p>	<p>教 育 長 学校教育課長 教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第16号「みよし市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第17号の説明をお願いします。</p> <p>議案第17号「みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則」についてです。この案を提出するのは、昨年9月に愛知県が策定した部活動指導ガイドラインの中で、学校休業日における部活動の活動時間を3時間程度とし、生徒及び指導者の心身の疲労回復と負担軽減を図ることを受け、本年3月に愛知県規則「職員の特殊勤務手当に関する条例第18条第2項第4号」及び「特殊勤務手当に関する規則第17条第2項第4号」の一部改正により、学校休業日における部活動の活動時間及び手当の額が改正されたことを受け、市の少人数学級編成の実施に伴う任期付市費負担教員の特殊勤務手当について必要な改正を行う必要があるからです。</p> <p>改正の内容は、教員特殊勤務手当の「学校の管理下において行われる部活動」に係る手当の適用条件について従事時間を4時間程度から3時間程度に、手当ての金額を3,600円から2,700円にそれぞれ改正するものです。</p> <p>施行期日は、対象となる教員の4月の勤務実績がいずれも4時間以上であったことから、改正により該当教員に不利益とならないよう、令和元年6月1日からとしています。</p> <p>なお、今回の改正により4月、5月の実績で対象となる教員数は、本年度10人任用した教員中、中学校に任用した4人となっています。</p> <p>議案第17号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、議案第17号「みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>

議案第18号(みよし市社会教育委員の選任について)	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
	教育長	次に、議案第18号の説明をお願いします。
	教育行政課長	議案第18号「みよし市社会教育委員の選任」についてです。この案を提出するのは、みよし市社会教育委員の交代につき、新たに選任する必要があるからです。 56ページをご覧ください、社会教育委員の任期は平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間ですが、委員11人のうち充て職で選出している「8 区長会代表」、「9 PTA連絡協議会代表」、「10 学校代表(教頭会)」の3名について、変更し、選任するものです。任期は、57ページ「みよし市社会教育委員条例」第4条第3項の規定により「前任者の残任期間」とし、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間です。
	教育長	議案第18号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
議案第19号(学校評議員の選任について)	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、議案第18号「みよし市社会教育委員の選任」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。
	教育長	次に、議案第19号の説明をお願いします。 議案第19号「学校評議員の選任」についてです。この案を提出するのは、学校評議員を選任する必要があるからであります。 学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関し、意見を述べていただく方で、校長の推薦により、教育委員会が委嘱するものとなっています。60、61ページに本年度各校長より推薦のありました学校評議員候補者名簿を一覧にして掲載しています。学校や地域の実情に応じて、地元有識者、学校長が必要と認める方々が推薦されており、人数は、校長が決定します。本年度は小中学校12校、計68名の方が推薦されています。任期は、1年間で、再任は妨げないこととなっています。
教育長	議案第19号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	

議案第20号(みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について)	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、議案第19号「学校評議員の選任」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。
	教育長	次に、議案第20号の説明をお願いします。
	給食センター所長	議案第20号「みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任」についてです。この案を提出するのは、みよし市学校給食運営委員会委員の交代につき新たに選任する必要があるからです。 66ページをご覧ください。委員の名簿の一覧となっており、委員は全員で18名です。給食センター管理規則の規定により、運営委員会は、委員18人以内で組織することとなっており、任期は平成30年4月1日から令和2年3月31日です。小中学校 校長代表、教頭代表、教務主任代表、養護教諭代表とそれらの代表が出ていない学校の給食主任、小中学校PTA連絡協議会の各代表、学校の校医、衣浦東部保健所代表、保育園父母の会代表から各1名の18名です。 新たに委嘱する委員は充て職で網掛けしてある委員8名です。12番の南中学校給食主任は、平成30年度は教務主任代表校が南中学であったため給食主任は委員ではありませんでしたが、今回、教務主任代表校が緑丘小学校に変わったため、新たに選任するものです。委嘱期間は、前任者の残任期間の、令和2年3月31日までです。
	教育長	議案第20号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、議案第20号「みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
教育長	挙手全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。	
議案第21号(みよし市	教育長	次に、議案第21号の説明をお願いします。

<p>図書館協議会委員の選任について)</p>	<p>図書館長</p>	<p>議案第21号「みよし市図書館協議会委員の選任」についてです。この案を提出するのは、図書館協議会委員の交代につき新たに選任する必要があるからです。</p> <p>72ページの図書館協議会委員名簿案をご覧ください。今回は小中学校PTA連絡協議会代表の交代による1名の選任となります。委員の任期は前任者の残任期間となります。</p>
<p>議案第22号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について）</p>	<p>教育長</p>	<p>議案第21号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>各委員</p>	<p>【質疑なし】</p>
	<p>教育長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第21号「みよし市図書館協議会委員の選任」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>各委員</p>	<p>【挙手全員】</p>
	<p>教育長</p>	<p>挙手全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。</p>
<p>議案第22号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について）</p>	<p>教育長</p>	<p>次に、議案第22号の説明をお願いします。</p>
	<p>教育部長</p>	<p>議案第22号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」について、令和元年度みよし市一般会計6月補正予算（教育費）と、三吉小学校大規模改修（1期）建築工事の工事請負契約の締結についての2点についてです。この案を提出するのは、令和元年6月市議会定例会の提出する案件について、意見を求めたいからです。</p> <p>資料76ページをご覧ください。1点目の令和元年度みよし市一般会計6月補正予算（教育費関係）の事業概要案についてです。事業といたしましては、教育行政課が実施しております通学路表示対策事業で、交通量や通学人数の多い通学路で、通学路標識、安全のみどり線で自動車等交通車両へ、通学路であることを明示し、注意喚起をすることにより、通学時の安全確保をする事業です。当初予算で329万9千円その内国庫補助142万8千円を計上していますが、平成31年3月29日に社会資本整備総合交付金の内示があり、その内示額が当初の142万8千円から380万円になったことに伴い、今回575万3千円を補正し、補正後の額を905万2千円とするものです。</p> <p>次に資料77ページをご覧ください。「繰越明許費について」です。給食センター調理場天井耐震等改修（3期）事業、事業費8,324万円を翌年度繰越するものです。繰越の理由としまして、「給食センター調理場天井耐震等改修（3期）工事」について、本年5月9日に入札を実施したところ、2社が参加しましたが応札辞退により不調となりました。辞退の理由としましては、この工事の設計で高力ボルトというものが約1,000本ありますが、この資材が東京五輪・パラリンピック関連の建設などによ</p>

<p>報告第1号 (みよし市 一般会計繰 越明許費の 繰越につい て)</p>		<p>り資材不足となり、工期内では工事ができないとのことでした。</p> <p>今回のこの工事は、学校給食への影響を最小限とするため、7月中旬から8月下旬までの夏季休業期間に限られ、本年度中に実施することが不可能であるため予算を繰越し、令和元年度から令和2年度にわたり実施するものとします。</p> <p>資料79ページをご覧ください。2点目の工事請負契約について、この案を提出するのは、みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからです。</p> <p>工事名は、三吉小学校大規模改修（1期）建築工事、工事場所は、みよし市三好町地内、工事概要は、屋内運動場改修、プール高学年用・低学年用・附属棟の改築、更衣室棟の新築、外構舗装及びフェンス改修及びこれらの改修に伴う建築工事一式です。請負契約金額は1億9,154万3千円、請負契約者は、名古屋市昭和区南分町3-46 滝藤建設株式会社 代表取締役 滝和弘、契約の方法は、制限付一般競争入札（事後審査型）です。</p> <p>資料80ページをご覧ください。工期は、契約締結日の翌日から令和2年1月31日まで、一般競争入札参加者は8社、請負率は81.9パーセントでした。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第22号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>各 委 員</p>	<p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第22号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>各 委 員</p>	<p>【挙手全員】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>挙手全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>教 育 長</p> <p>教 育 部 長</p>	<p>次に、報告第1号の説明をお願いします。</p> <p>資料81ページをご覧ください。報告第1号「みよし市一般会計繰越明許費の繰越」について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越について報告をするものです。</p> <p>繰越報告する事業は、市内8小学校特別教室空調機設置事業、市内4中学校特別教室空調設備設置事業及び市内3中学校武道場非構造部材耐震化事業の3件です。</p> <p>市内8小学校及び4中学校の特別教室空調機設置事業は、特別教室の室内温度を一定に保つことにより、学校施設教育環境を向上させるものです。</p> <p>国の補正予算に対応するため12月補正予算に計上し繰越を行いました。</p>

<p>日程 5 【協議及び 報告事項】</p>	<p>教 育 長</p>	<p>た。事業完了は令和元年12月末予定です。</p> <p>市内3中学校武道場非構造部材耐震化事業は、三好中学校、南中学校、三好丘中学校の武道場非構造部材耐震化工事を行い、防災機能の強化を図るものです。国の補正予算に対応するため3月補正予算に計上し繰越を行いました、事業完了は令和元年9月末予定です。</p>
	<p>各 委 員</p>	<p>報告第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。</p> <p>最初に6月の教育委員会行事から順に説明をお願いします。</p>
	<p>教 育 部 長</p>	<p>教育委員会6月の行事予定は、83・84ページに掲載してあります。</p> <p>この中で、教育委員の皆さまにご案内する予定のものは、6月6日の小学校球技大会、15日少年の主張みよし市大会、25日の教育委員会協議会と定例会となっています。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>各 委 員</p>	<p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。</p>
	<p>教育行政課長</p>	<p>審査承諾をした後援等申請の報告について、説明します。資料85ページからです。過去に後援等の実績のある事業は後援9件、新たに後援等の申請があった事業は後援1件の合計10件です。</p> <p>過去に後援等の実績のある事業は</p> <p>(2) MEITETSU SECOND SCHOOL は、申請者は、名鉄観光サービス株式会社名古屋教育旅行支店、住友生命名古屋ビル8階を会場に、6歳から小学校6年生の親子を対象に「英語で本場チアリーディングにチャレンジ!」「気持ちを伝えるキッズアナウンサー体験!」など、5つの体験講座を開催し、子どもたちの未来に生きる「学び体験」を提供する事業です。</p> <p>(3) シャララ万博カーニバルは、申請者は、シャララ万博カーニバル実行委員会、モリコロパークを会場に、芸術表現を通して子ども達、老若男女に愛知万博の理念継承に寄与するために歌、踊り等を披露し、芸術を通して自分を表現する場を提供する事業です。</p> <p>(4) サンアートフェスタ2019は、申請者は、ホームメックスグループ共同企業体、みよし市文化センターサンアートを会場に、サンアートの有効活用と入館者の増加のため、ファミリー層を中心に、地域住民</p>

		<p>との良好なコミュニケーションを図る催しを開催します。</p> <p>(5) 平成31年度カヌーポロ体験会は、申請者は、みよし市カヌー協会、保田ケ池カヌーポロ競技場を会場に、広く一般市民を対象にした「カヌーポロ体験会」を開催し、親子・友達が楽しくカヌーに乗る体験を提供することで、カヌーの普及振興を図る事業です。</p> <p>(6) 第44回 スクスクスクール 夏休み自然体験教室は、申請者は、特定非営利活動法人 スクスクスクール、岐阜県高山市、三重県津市、長野県北安曇郡白馬村など7市町村を会場に9コース開催され、最終9月30日に「思い出写真展 参加者交流ふれあい会」がスクスクスクール事務局 特設会場（中京テレビ本社ビル1階）で開催されます。</p> <p>(8) HC名古屋ハンドボールクラブみよし校は、申請者は、NPO法人 名古屋スポーツクラブ、三好公園総合体育館、東海学園大学三好キャンパスを会場に、小中学生を対象にチームスポーツであるハンドボールを通して多くの仲間とコミュニケーション能力を高める教室を開催します。</p> <p>(9) お茶とお花子供教室は、申請者は、お茶とお花子供教室、文化センターサンアートを会場に、次世代を担う小学生を対象に、日本の伝統文化を継承するため、茶道・華道を広く知ってもらうための教室を開催するものです。</p> <p>(10) 第21回保田ケ池カップカヌーポロ大会は、申請者は、みよし市カヌー協会、保田ケ池カヌーポロ競技場を会場に、全国を対象にしたカヌーポロ大会を開催し、カヌーポロ競技の普及と競技人口拡大及び青少年の健全育成を図る大会を開催します。</p> <p>(11) アイモール 第17回ロボットコンテストは、申請者は、NPO法人 Meets Vision、アイモール三好 1階セントラルコートを会場に、ロボットコンテストに参加するためのロボット作製工作教室とロボットコンテスト体験（無料）を開催し、地域の子どもたちがものづくりを楽しむ機会を創出する事業です。</p> <p>新たに後援等の申請があった事業は</p> <p>(7) ヒューマンアカデミーロボット教室無料体験会は、申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局、みよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」、豊田ほっとかんを会場に、小学生を対象として、1人1体のブロックキットを使ってロボットを組み立てながら、プログラミング的思考を養う講座を開催する事業です。</p> <p>教 育 長 た だ い ま の 説 明 に つ い て 、 質 疑 の あ る 委 員 は 挙 手 を お 願 い し ま す 。</p> <p>各 委 員 【 質 疑 な し 】</p> <p>教 育 長 続 き ま し て 、 生 涯 学 習 推 進 課 か ら の 報 告 事 項 に つ い て 、 説 明 を お 願 い し ま す 。</p> <p>生涯学習推進課長 資 料 8 8 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い 。 み よ し 音 楽 祭 「 第 2 1 回 市 民 合 唱 交 流</p>
--	--	---

<p>日 程 6 【閉会宣言】</p>		<p>会」開催計画についてです。この事業は、市内で活動をしている合唱団に対し、発表の機会の提供と合唱団相互の交流を目的に実施するものです。</p> <p>開催日時は、令和元年11月24日曜日、会場はサンアート大ホールです。今回参加依頼を行うのは、市内小中学校及び昨年度参加団体のほか、広報で広く参加を呼びかけていきます。</p> <p>各団体の持ち時間は、紹介を含めて約10分間です。概ね2曲から3曲の合唱を想定しております。リハーサルは、開催当日の午前中に行う予定です。</p> <p>昨年度の参加状況は、小学校では北部、天王、黒笹小学校の計3校、中学校の参加はありませんでした。一般では10団体の参加があり、合計で13団体の参加がありました。</p>
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和元年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。 (午前10時35分)
	事 務 局	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回は、令和元年6月25日(火)午前10時から、市役所2階202会議室にて、第6回定例会を開催いたします。</p>